

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 4 年 1 1 月 8 日

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午前 1 0 時 5 4 分 閉会

場 所 : 委 員 会 室

○岩田玲子委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。議案第 7 2 号「令和 4 年度半田市一般会計補正予算第 7 号中、当委員会に分割付託された案件について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○河合信二産業課長

補足説明はありません。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木健一委員

キャッシュレス決済ポイント還元事業について、事業の目的は、円安、ウクライナ情勢などによる物価高騰の影響を受けた事業者の支援とのことですが、消費者支援の目的はありませんか。

○河合信二産業課長

事業の目的は、あくまで事業者支援ですが、ポイント還元を行うことで、間接的に消費者支援にもつながると考えています。

○鈴木健一委員

キャッシュレス決済では、支援を受けることが難しい事業者もいることが想定されますが、支援方法として、地域振興券ではなく、電子決済を採用するのはなぜですか。

○河合信二産業課長

地域振興券での支援を行った際、事業者の方から、換金の手続きに手間がかかることのご意見をいただいたこと、また、今後のキャッシュレス化を見据え、本事業を通して、事業者のキャッシュレス決済の導入促進を図りたいと考えたためです。

○國弘秀之委員

対象店舗が1,200店となっていますが、市内にこれほど使える店舗があったかなといった印象があります。1,200店舗となっている根拠を教えてください。

○河合信二産業課長

キャッシュレス決済の事業所に確認し、市内にどの程度の登録があるかを聞いています。

○國弘秀之委員

実際に使える市内の店舗がすでにどれだけあるかということ、大まかに把握しているということですか。

○河合信二産業課長

その通りです。

○國弘秀之委員

実際にキャッシュレス決済が使える店舗は現時点で市内にどれくらいありますか。

○河合信二産業課長

例えば、Pay Payですと、1,395店舗あります。その中で、大手の事業者は、この事業の対象から外し、半田市に根差している中小企業だけに絞っていき、調整を行う中で、最終的には約1,200店舗が対象になるのではないかとということで、1,200店舗を見込んでいます。

○竹内功治委員

ポイント還元率を20%に設定した根拠はなんですか。

○河合信二産業課長

他市町の類似事業の事例を参考に設定したものです。

○竹内功治委員

消費者の購買意欲が高まる年末年始がある中で、キャンペーン期間を2月に設定した理由は何ですか。

○河合信二産業課長

1 2月、1月については、キャンペーンが行われなくても、経済が活発になると予想する中で、消費が落ちる2月にキャンペーンを行うことが、最も効果的であると考えたためです。

○竹内功治委員

今回の事業で、仮に予算額を上回る利用があった場合はどうなりますか。

○河合信二産業課長

キャンペーン期間中に事業を終了することはできないため、予算上限を超える場合は、予算の増額補正を行うことなどにより、対応したいと考えています。

○坂井美穂委員

8, 264万円は還元費と自治体負担金とのことですが、還元費は約8, 000万円ということでしょうか。

○河合信二産業課長

想定しているのは8, 000万円であり、それに対して手数料が3パーセントの消費税分がかかりますので264万円が自治体の負担金となっています。

○坂井美穂委員

ポイントを半田市で使ってもらえるようなような取り組みを行うのか教えてください。

○河合信二産業課長

各店舗でリピートしていただけるような独自の手立てを考えていただけないかということ、中小企業との付き合いが深い、商工会議所と話をしているところです。

○坂井美穂委員

地域振興券の課題として、独自の販売促進活動を行えなかったということがあったので、前回の反省をいかして、取り組んでいただくということでしょうか。

○河合信二産業課長

店舗にご協力いただく形となるので、しっかりと伝えていきたいと思えます。

○坂井美穂委員

地域振興券の際には、参加店舗数が1,455店舗あったとのことですが、今回はキャッシュレス決済を利用することもあって、1,200店舗とのこと。今回参加できない店舗に対して、何かご案内をすることはありますか。

○河合信二産業課長

具体的な取り組みは、まだ決まっていますが、何かしらの広報を行っていきたいと考えています。

○坂井美穂委員

地域振興券事業では、誰がどこで消費したかなどの詳細な分析はできないとのことでしたが、電子決済を採用することにより、消費者の分析はできますか。

○河合信二産業課長

キャッシュレス事業者が、どの程度のデータを出せるかによりますが、どのような年代が、どのような店舗を利用したかなどは、把握できるのではないかと考えています。そういったデータを活かして、次があるかどうかは決まっていますが、今後活かしていきたいと考えています。

○坂井美穂委員

農業者飼料等価格高騰対策事業について、国の肥料高騰対策事業として、肥料コスト上昇分の7割を支援金として交付する事業がある中、市独自の施策での補助率を、2分の1とした理由はなんですか。

○河合信二産業課長

農業者に対しては、コロナ禍による経済の停滞に対する支援は、十分でなく、今回の物価高騰も大きな負担となっていることから、手厚い支援を行うべきだと考え、今回の補助率を設定しています。

○岩田玲子委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○岩田玲子委員長

挙手多数です。よって、議案第72号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

○岩田玲子委員長

次に、議案第73号「令和4年度半田市下水道事業会計補正予算第1号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○大松季也水道部長

現在、愛知県主体によるJR武豊線高架化事業が進められておりますが、工事の進捗に伴い、高架区間の南端瀧上工業西側の部分におきまして、線路と並行している水路が支障となることから、移設工事を実施しております。このうち線路に近接し、鉄道運航への影響が想定されている区間の鋼矢板の圧入、引き抜き、及び掘削等の工事につきましては、JR東海にて施工することとしておりました。本年、この建設作業の施工方法についてJR東海、愛知県と調整を行った結果、本市での施工が可能となったため、JR東海から半田市へ施工区分を変更して実施したいとするものです。

工事期間は令和5年度までを要するため、継続費にて実施することとし、継続年度は令和4年、5年であります。事業費は総額2億2,000万円で令和4年度の支払い義務発生予定額は、1億3,000万円。令和5年度は9,000万円です。

工事の主な内容についてご説明いたします。工事箇所は別添のとおりです。工事内容は、長さ6.5～9メートルの鋼矢板の打設が延長399.8メートル、ボックスカルバートを敷設する部分の掘削が4200立方メートル、鋼矢板の引き抜きが延長321.1メートルなどです。

○岩田玲子委員長

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

断面図左側の施工済みの鋼矢板はどこが施工したのですか。

○大松季也水道部長

半田市の発注工事において接続しています。

○新美保博委員

当初からわかっていた中で、なぜ今になって施工が半田市に変更になったのか、その経過を教えてください。

○大松季也水道部長

当該工事については、本来は本市が施工すべき工事でしたが、該当箇所が J R 東海の線路及び工事箇所に近接していたため、J R 東海が実施することとしていました。しかし、愛知県と J R 東海及び半田市で工事に使用する矢板の長さ等を考慮して検討、協議した結果、既存の水路を埋めての施工が必要であることが判明しました。移設前に、既存の水路を埋めることはできないことから、再度調整を行った結果、本市で施工することとなったものです。

○新美保博委員

途中から半田市の施工に代わったのは、調整不足であったということでしょうか。

○大松季也水道部長

委員のおっしゃる通り、はじめは、矢板を 4 本打つ予定でした。その途中で供用できないかという案が出たのですが、調整不足であったと思います。それができるといって検討した中で、最終的な結論としては、工法的にできなかったということです。初めから、検討や設計をしっかりとっておけば、今回のようにはなってなかったのかもしれないと思いますが、本来このボックスカルバート（水路を収容する箱型のコンクリート構造物）は半田市のものでありますので、これに係る矢板や掘削等はすべて半田市がやるのが基本ではあります。

○新美保博委員

結局は、調整不足だったものが発注した後に不具合が発生したため、工法を変えますといったときに、その採決をここで決めろというのは困ります。工法を変更することにより、費用がどの程度変わってくるのか、把握しているのでしょうか。

○大松季也水道部長

細かい数字まで把握しているわけではありませんが、間違えなく、4本でやるよりは、一部供用して3本でやる方が安いと思います。ただ可能な工法の中で選ぶとすると、どうしても供用ができないという結論に至りました。費用については、愛知県が負担であるので、施行が半田市だとしてもJRだとしても半田市の持ち出しが増えることはありません。

○新美保博委員

愛知県が出す費用は、もともと私たちの税金です。既設の水路を埋めずに行う工法はいくらでもあります。

○大松季也水道部長

もともと当初の設計では、4本必要という中でなんとか3本にできないかといった検討をしましたが、できなかったということです。そのため、もともと予定していた金額より高くなってしまったということではありません。

○新美保博委員

当初の設計が4本必要であったということは、当初予算が4本必要ということで予算を取っているということですか。今までは沿線だからということで、JR沿線の工事を行う資格がある業者にしか発注できないという縛りがあったと思いますが、今回はそういった縛りがなくてもよくなった理由が分かりません。

○大松季也水道部長

委員のおっしゃる通り、鉄道の線路に近接する部分の工事については、鉄道事業者の規制といいますか、考え方で、鉄道事業者側のコントロールでないと工事ができないこととなっています。完全に近接する部分であれば、いまでも必ず鉄道事業者が施工することは、変わっていません。今回の工事部分については、極めて近接する部分ではないということで、多少調整の余地があった中で、協議した結果、基本通りの4本で半田市が施工することとなりました。

○岩田玲子委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

○岩田玲子委員長

ないようですので、以上をもちまして、建設産業委員会を閉会します。

閉会 午前10時54分